

### (3) 若年労働市場の整備

企業の求める人材ニーズを把握し、IT、技術経営（MOT）、事業再生等の専門分野における能力評価基準の策定や、それに対応したカリキュラム・教材の開発、実証研修等を実施することにより、雇用のミスマッチの解消など、若年労働市場の整備を図っている。

また、2004（平成16）年度から、YES-プログラムとして、企業が実際に必要としている就職基礎能力及びそれらを身に付けるための講座や試験を示すとともに、講座を修了又は試験に合格した若年者に対し、希望に応じて証明書を発行している。

### (4) 創業、起業による就業機会の創出

「起ちあがれニッポンDREAM GATE」プロジェクト（起業家輩出支援事業）は、国民各層に対する起業・独立意識を喚起し、「挑戦者」の裾野を拡大するため、webサイト等を通じた新たな起業支援サービスの提供や、インターンシップ事業等を内容として2003（平成15）年7月から本格的なサービス提供を開始し、2004（平成16）年8月までに23万人を超えるユーザー登録が行われ、5千件を超える起業相談も行われている。また、大学生等を中心としたインターンシップ（「起業家のかばん持ち」）では、参加学生が実際に起業する、インターンシップ先ベンチャー企業が学生のビジネスプランを事業化するなどの成果が現れている。

## 第4節 子どもの健康と安心・安全の確保

### 1 「食育」の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境等の変化に伴い、子どもたちに朝食欠食、偏った栄養摂取、肥満傾向の増加などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されており、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、家庭だけでなく、学校における食に関する指導の充実が必要となってきた。

2003（平成15）年6月から「食を通じた子どもの健全育成（いわゆる「食育」の視点から）のあり方に関する検討会」を開催し、発育・発達過程に応じて、具体的にどのような食べる力を育ていけばよいのか、食べる力を育むための具体的支援方策の例などを取りまとめ、子どもの食に関する支援ガイドを作成した（2004（平成16）年2月）ところであり、各自治体における地域の実情に応じた食育の実施の支援を進めている。

学校においては、学校給食や関連教科、特別

活動など学校教育活動全般を通じて食に関する指導を推進してきており、2004年5月には、小・中学校等における食に関する指導体制の整備を図る観点から、学校教育法等関係法律を改正し、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する者が学校給食の管理と食に関する指導とを一体的に行い、より効果的な指導を組織的・体系的に実施することができるよう、「栄養教諭」制度が創設された。

このほかにも 全国の全ての小学校1年生・5年生、中学校1年生の児童生徒を対象とした「食生活学習教材」の配布、地域における食育を推進するためのモデル事業の展開、学校栄養職員や教員、保護者に、食に関する指導について最新の情報を提供するシンポジウムの開催など、各種事業を継続的に実施し、食に関する指導の充実に努めている。

また、子どもたちに対し、地場農産物を使った学校給食を通じ、地域食材の生産、流通や伝統的な食文化等に対する関心をもたせるための取組や、食に関する様々な知見を有する食

育推進ボランティアを育成し、学校や地域など様々な場で食べ物の選び方や食の安全などを教える取組等を総合的に展開している。また、学校や地方に出向いて子どもたちに「食生活指針」を中心とした食生活の見直し等について説明や実習を行う出張講座を実施している。

## 2 性に関する健全な意識の涵養

学校における性教育は、人間尊重の精神を基盤に、発達段階に応じて性に関する科学的知識を理解させるとともに、子どもたちが健全な異性観を持ち、これに基づいた望ましい行動がとれるようにすることを目標としている。

近年、子どもたちを取り巻く家庭環境や社会環境が大きく変化するとともに、子どもたちの生理的、身体的発達が早まっており、性に関する意識や価値観が多様化している。このような中、人工妊娠中絶や性感染症罹患率の増加が問題となっており、性教育の充実喫緊の課題である。

子どもたちの性の問題をはじめ、様々な健康問題に対応するため、学校の要請により、医師や助産師等専門職の派遣を行う等、地域保健と連携し、子どもたちの心身の健康相談や健康教育を行うモデル的な事業を実施しつつ、先駆的・モデル的な事業を実施する自治体への助成等を行うことにより思春期の問題に関する理解の促進を図っている。

また、2001（平成13）年度から毎年、小・中・高校生を対象とした「世界エイズデーポスターコンクール」を実施し、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図っているところであるが、2003（平成15）年度からは、小・中・高校生に一般を加えて「ポスターコンクール」を実施している。さらに、2004（平成16）年度からは、新たに青少年（中・高校生）を対象としたエイズ予防教育を実施している。

## 3 「いいお産」の普及

安全で快適な満足できる「いいお産」について、関係者や妊婦が共通の理解を持つことができるよう、妊産婦健康診査等様々な機会をとらえて働きかけを行っている。

また、安全で満足できるお産に関する理解・普及を図る事業であって、先駆的・モデル的な事業を実施する自治体への助成等を行うことにより「いいお産」を推進している。

## 4 予防接種の推進

国民が正しい理解の下に予防接種を受けられることができるよう、予防接種に関する正しい知識の啓発普及の一環として、適正かつ最新の予防接種後の健康状況に関する情報を広く国民に提供するとともに、安全な予防接種の実施に資するため、予防接種後副反応・健康状況調査等を実施している。

## 5 中学生に対する体験型交通安全教育推進および教育リーダー育成事業

中学生に対して自転車利用の体験学習などによる交通安全教育を実施するための交通安全教育指導者を育成することを目的とし、2002（平成14）年度及び2003（平成15）年度の2か年にわたり、中学生に対する体験型交通安全教育推進および教育リーダー育成事業を実施した。

2003年度は、全国8か所（北海道、宮城県、東京都、埼玉県、愛知県、岡山県、香川県、大分県）に選定したモデル中学校において、教職員及び保護者などから選定した「交通安全教育リーダー」が中学生に自転車の正しい乗り方を指導する体験型交通安全教室を開催するとともに、2か年間の事業の成果を踏まえ、中学生の自転車利用のための体験型交通安全教室開催マニュアルを作成した。

茨城県ひたちなか市にある自動車安全運転セ

ンター安全運転中央研修所の附属交通公園では、幼児や小・中学校の児童・生徒を対象とし、歩行者や自転車利用者としての適正な交通の方法などについて、参加・体験型の交通安全研修を行い、交通安全意識の啓発を図っている。2003（平成15）年度には、5万5,672人の研修を実施した。

## 6 犯罪被害から子どもを守る取組の推進

「女性・子どもを守る施策実施要綱」（平成11年12月）に基づき、子どもが被害者となる事案について、刑罰法令に抵触するものを刑事事件として適切に検挙措置を講ずることはもちろん、被害に遭った子どもへの支援などの取組を進めている。

2003（平成15）年には、子どもの略取誘拐事件や所在不明事案が相次いで発生したことから、被害実態を調査し、その結果を踏まえて、防犯指導に当たって重点を置くべき事項を明らかにし、その普及を図るとともに、子ども向けの防犯教育を推進した。また、学校への侵入事件が続発し、児童が負傷する事件が発生したことから、小学校への不審者侵入事案の調査を行うとともに、防犯訓練の実施をはじめとして、学校施設等の安全管理について学校、教育委員会等との連携を強化している。

## 7 子ども緊急通報装置の整備等

通学路、児童公園などにおいて子どもが犯罪の被害に遭いにくい環境を創出するため、非常用赤色灯、非常ベル、通報者撮影カメラ、インターホンなどを備え、緊急時には警察への緊急通報をすることができる子ども緊急通報装置の整備を行うとともに、平成14年度事業として、子どもが自ら防犯上の対策を身に付け、また、保護者、学校関係者及び地域住民が子どもたちに防犯指導をするための教本として、子ども防犯テキスト「みんなで気をつけようね」を制作

し、全国の小学校及び警察署に配布した。

## 8 遊び場の安全対策の推進

都市公園における遊具については、2002（平成14）年3月に、安全確保に関する基本的な考え方を示した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を取りまとめ、各施設管理者への周知を図っている。さらに、2004（平成16）年4月2日に発生した大阪府住宅供給公社の団地内における回転式遊具の事故に伴い、指針に即した遊具の安全点検及び安全確保を促すとともに、児童福祉施設等に設置している遊具についても、安全確保の一層の徹底を各施設管理者へ呼びかけている。

## 9 建築物の安全対策の推進

2004（平成16）年3月に発生した東京都六本木ヒルズの自動回転ドアにおける子供の死亡事故に関して、「自動回転ドアの事故防止対策に関する検討会」を開催し、6月に「ガイドライン」を取りまとめ、地方公共団体等に対し周知した。引き続き、建築物における事故情報の収集や再発防止対策の体制整備等を推進し、子供の安全な生活環境づくりという観点も含めた建築物の整備を図っていくこととしている。